

指定工事事業者異動届

武蔵野市長 殿

指定(登録)番号 第 号

指定工事事業者名（商号）

代表者氏名

電話番号（ ）

次の事項について異動があったので、武蔵野市指定排水設備工事事業者規則第6条第2項の規定により届け出ます。

異 動 事 項	新	旧
事業所移転又は仮移転（所在地）	郵便番号 —	郵便番号 —
添付書類：移 転：	(1) 事業所平面図 (2) 付近見取図及び写真 (3) 商業登記事項証明書(法人のみ) (4) 指定工事事業者証 (5) 建物の登記事項証明書又は賃貸借契約書の写し	
(仮)移転：	(1) 事業所平面図 (2) 付近見取図及び写真 (3) 建物の登記事項証明書又は賃貸借契約書の写し	
ふりがな		
商号（組織）		
添付書類：	(1) 商業登記事項証明書(法人) (2) 指定工事事業者証	
ふりがな		
氏名（代表者）		
添付書類：	(1) 商業登記事項証明書(法人のみ) (2) 住民票(個人のみ) (3) 指定工事事業者証 (4) 誓約書(第2号様式)	
異動責任技術者氏名及び登録番号	(登録番号 第 号)	
添付書類：	(1) 専任責任技術者名簿(第3号様式) (2) 責任技術資格者証の写し (3) 常用の雇用関係を証する書類(裏面参照) 注 専任解除の場合にあっては、専任責任技術者名簿のみ	
住居表示の変更		
添付書類：	(1) 住民票又は住居表示変更通知書(商業登記事項証明書可) (2) 指定工事事業者証	
電 話 番 号		
添付書類：	なし	

(裏)

注 添付書類のうち、「常用の雇用関係等を証する書類」は、次に掲げる書類のうち、いずれか1つを提出してください。

- (1) 組合健保又は政府管掌健保被保険者証(国民健康保険証を除く。)の写し
- (2) 雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び 保険料領収書の写しの両方
- (3) 住民税特別徴収税額の決定通知(特別徴収義務者用)の写し
- (4) 直近の確定申告書Bの写し又は所得税青色申告決算書の写し
- (5) 次に掲げるものの両方
 - ア 従業員全員の賃金台帳又は源泉徴収簿の写し
 - イ 所得税納付額領収書の写し
- (6) (1)から(5)までに掲げるもののいずれも添付できないときにあっては、事業開始等申告書(個人事業税)の写し又は個人事業の開廃業等届出書の写し